

平成 2 7 年第 3 回中津川市教育委員会（定例会）議事録（要旨）

日 時 平成 2 7 年 3 月 5 日（木） 午後 1 時 3 0 分

場 所 にぎわいプラザ 4－1 会議室

出席委員 小幡 隆徳 松田 幸博 田島 雅子
小栗 仁志 大井 文高

事務職員 勝事務局長 原文化スポーツ部長
嶋倉教育次長兼学校教育課長 大塚教育企画課長
岡本子育て支援対策監兼幼児教育課長
今井文化スポーツ部次長兼生涯学習スポーツ課長
小林図書館長兼蛭川済美図書館長 曾我教育研修所長
辻発達支援センターつくしんぼ所長兼発達相談室長
山下子育て政策室長 幸脇阿木高等学校事務長
西尾文化スポーツ施設運営推進室長 安彦鉦物博物館長
楯中央公民館長

会議日程 1 開 会
2 前回議事録の承認
3 教 育 長 報 告
4 議 事
5 閉 会

番 号	議 題	結 果
議第 11 号	平成 2 7 年度中津川市教育委員会の方針と重点について	承 認
議第 12 号	平成 2 7 年度県費負担教職員の任免等の内申について	承 認
議第 13 号	中津川市スポーツ推進計画について	承 認
議第 14 号	中津川市・東白川村食と文化の館の設置等に関する条例施行規則の一部改正について	承 認
議第 15 号	中津川市スポーツ推進委員の委嘱について	承 認

【開 会】

【議 事】

【委員長】議事に入ります。教育長。

【教育長】本日の日程第2、議第12号 平成27年度県費負担教職員の任免等の内申についてですが、これは県教育委員会と意思形成を行っている期間中であるということで、本日もし傍聴を希望される方がある場合も、この議題についてはお控えいただきたいということでお願いします。

【委員長】教育長から日程第2の議事については非公開にしたかどうかということですが、そのようでよろしいでしょうか。

〔 「異議なし」の声あり 〕

【委員長】それでは日程第1、議第11号 平成27年度中津川市教育委員会の方針と重点について、事務局から説明をお願いします。教育企画課長。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

【委員長】質疑は、学校教育関係と生涯スポーツ関係に分けて行います。学校教育関係でご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

【田島委員】6ページの人権教育のところです。「自分の痛みが分かる児童生徒、他人の痛みが分かる児童生徒」という言葉があります。他人の痛みが分かる児童生徒は理解できるのですが、自分の痛みが分かる児童生徒というのが少し理解できないので説明をお願いします。

【教研所長】自分の痛みが分かるというのは、自分自身が把握する、感じるができるという、自分をきちんと見つけることができるということが基盤になっている言葉として表記しています。自分のことと他人のことという形で、自分のことも大事にしながら他人のことも大事にするという趣旨です。

【田島委員】自分と他人の対比という形で入っているのだと思いますが、あまり普段は耳にしない言葉なので違和感がありました。

【教研所長】この部分は再度検討して分かりやすい言葉で表記したいと思います。自分と他人を対比することを先に置きましたので、伝わりにくい部分は改善したいと思います。

【松田委員】4ページで、2つの柱というのがあります。教師の指導力の向上というあたりの具体的な施策はどういうことをやっていこうとしているかあれば教えてください。

【教研所長】一番メインになるのは研修の部分だと考えています。5ページの上から2つ目の項目です。主体的に研修をしてそれを広げていく、活用することとほかの職員にも広げていくということに今回は重点を置いて取り組んでいこうと考えています。特に研修については若手の先生が多くなってきている実情もあるので、経験年数に応じた研修を設定したり、希望に応じて基本的な指導力を高めるための、

具体的には教育実践講座というのを研修所でも開いていますが、こういうものの回数を増やしたりして先生方のニーズに応えながら進めていきたいと考えています。また、それだけではなく、研修をすれば指導力が上がるという単純なものではありませんが、学校経営の部分でも、一人一人の先生がそれぞれ責任をもってチームで対応することも大事になってきますので、この部分で職員間でのお互いの切磋琢磨、情報の共有などの部分も指導力の向上につながる部分だと考えています。

【松田委員】私は教員の経験はないので、なかなか具体的にどういう形でやっていらっしゃるか見えないところがあるので、具体的な方法があればお聞きしたいと思ったんです。もう一つ、今のお答えの中で、チームで対応するというところが、どちらかというと先生方というのは一人経営者という部分が強く、責任をもって学級運営をしていくというところがあるので、どこまでチーム力が発揮できるのかというのが我々には見えないところがあって、具体的なチーム力というのが分かりにくいところがある。

先般の市長さんとの懇談会でもお話ししましたが、福井県の教育というのをNHKの特集でやっていました。たとえば英語の授業であれば、中学生であれば1年生、2年生、3年生を1人の先生が教える。何人か先生がいるのですが、1年生だけの英語の授業、2年生だけの英語の授業、3年生だけの英語のではなくて、3年間トータルでどういう英語教育をしていこうかということを各英語の先生方が集まって情報交換しながら組み立てていく。1人で1年から3年までのプログラムを組みながらやっていくので自然と伸びるということをテレビでやっていました。なるほどなという思いもありました。こういうことが一つのチーム力を産んでいくのかなと思いました。ベテランの先生が若い先生に、「どこが分からない？」と話し、「こういうところが私は少しやり方が」と言うと、「では私の授業に今度来なさい」ということで授業を見学させるという方式を取っています。学校の中でも研修ができています。福井県が非常に学力が高いというのは納得できる。人を増やすということではなく知恵を使っているということがすごくありました。

そういう具体的なものを中津川としてはやっていくんだと。真似してもいいと思います。いいことは真似しないといけないので。こういうことをやってチーム力を作っていく。学力を上げていくというものが何か入ってくるといいなと。またそういうものをこの中でどういう部分かに表していくというのが大事なところかなと思います。

先日のNHKの番組をもし見られていたら、それについても実際現場の指示をされている方にも感想もあればお聞きしたいと思います。それから、中津川の教育としての具体的にやっていく部分をお聞きしたいと思います。

【教研所長】やはり研修所、教育委員会だけの力では指導力の向上すべてを網羅するわけにはいかないので、それぞれの学校内での先生同士の活動は指導力を上げて

いくためには非常に重要であると考えます。今のご意見をこの後反映させていきたいと思います。福井県については、いろいろな取り組みの中でこちらでも参考となる部分が多くあります。たとえば教師がとにかく指導しきるような、当然のことですが指導し切っていく姿勢は私たちも真似ていかなくتهはいけない部分だと思っています。さらに今後指導力を向上させるために参考となる事例であればどんどん取り入れながら、また学校側にもこういうやり方があるということをごちらとしても広報していけると思いますので、その中で自分たちの学校の規模、方針に合ったものを選びとっていただき、ぜひ実践につなげていただくような方向で動いていきたいと思っています。

【松田委員】その番組の中で、これは学力アッププログラムだなと思って見ていた部分があります。福井県は共働き率が一番高い県で、子どもが家に帰っても父母がいない家庭が全国で一番多い県だと言われていると思いますが、おじいちゃんおばあちゃんが隣にいたり同居したりしている率も高いらしいです。子どもが家に帰るとおじいちゃんおばあちゃんが、じゃあ宿題をやるかという雰囲気を作ってくれている。そこでおじいちゃんおばあちゃんが孫の勉強のサポートをするような態勢ができています。テレビなのですごくいい部分だけ出しているとは想像できますが、確かにいい方法だと思います。これが今一生懸命取り組んでいる学力アッププログラムを実際やっているんだなという感覚で私は見ていました。そういう家庭に投げかけていく部分、父母を初め祖父母がいらっしゃるところではそういうフォローもしていくということも非常に大事だと思います。目的を明確にするのは大事で、先生方は一生懸命子どもたちの学力、体力、人間性を高めていこうと頑張っているのですが、親も祖父母も同じだと思います。その辺の、子どもが本当にいい育ち方をしてほしいという願いはみんな一緒なんだからみんなで一緒にやりましょうという雰囲気を作っていけるといいと思います。そんなところもちよつと考えていただけるといいと思いますし、人権や道德の部分もお年寄りの力は大きいと思いますので、そんなところの活用もぜひ考えていただけるといいと思います。

【教育長】私も何度もこれは突き返して仕組みをしてもらいました。たとえば教師の指導力の向上というのは、最初は全然入っていなかったんです。学力の向上で入ってきたのですが、そういうふうにしてしまうと、これは基本的には一人一人の教師が持つものになるので、そのためには自分は何をしなきゃいけないという自覚が要するという意味でまずここに入れてもらいました。それから、じゃあ教師が何をやるのという部分では、一番私が考えているのは、まず自分の授業を見直せと。本当に子どもに力が付く授業というのは何なのかというのをきちんと考えてやっていけるようにしたいということがあります。そういう意味で学べと。学んだことをきちんとやってみよと。で、評価しながらもう一度学び直せということで、この研修で学んだことを実践につなげるという言葉にしてもらっています。

ただ、学校経営のところでもう一つしまったなと思うのは、私がいつも言っているのは、一点突破でやれと。何をするかをはっきりさせ、具体的に焦点化されたもので、こうするんだというものを学校全体で意識を一つもってそれに向かっていくことが必要だろうと思っています。それが大前提としてその向かうべきものが示されたとき、それを一丸となって取り組めるようにしていけるといいと思っています。

それから、学力アップに関わる部分では、8ページの学力アッププログラムについて、これも大分直せと言ったんです。というのは、ダイジェストに挙げられたようなものや保護者向けに配ったような内容のものが項目として羅列してあったんですが、これは家庭に対して求めることかもしれないが、そのためには学校は何をするのか、そのきちんとした意思表示がないといけないということで話をしてきた中で、学校ではどういう授業をする、だから家庭でもこういうことを応援してくださいということが伝わるようにしていきたい、まだ十分表現しきれてないのですが、そういう願いでここを書き直してもらったという経緯があります。

【田島委員】中津川市は一市民スポーツの推進というのを上げてこれから力を入れるということですが、教育の方針と重点のところ、体力についてというのが大変少ないのが気になります。6ページの健康・安全教育というところに体力、運動能力の向上という箇所はありますが、一言だけです。こうやって座っているのも体力が要りますし、人と話すのも考えるのも本を読むのも体力が要り、物を食べるのにも体力が要ります。そういう項目にここにあまり重きを置いていないのがちょっと気になります。これから文化スポーツ部が一市民スポーツに力を入れるということですが、教育との関わり方を何か示唆していますか。

【生ス課長】スポーツ振興計画で検討した中でも、学校教育の中での体育の基本目標を勉強しました。その中で、そこへ私どもは言葉を差しはさむ立場ではないので、そこまでは書きませんでした。振興計画の中で、幼児の中では遊びの部分という視点も入れて書いたつもりです。

【教研所長】この重点の内容に上がってきたことについては、力点を置いて行うということです。ここには体力、運動能力の向上というキーワードで書きました。これは学校教育の中ではかなり大切にしていきたいと捉えている内容です。たったの1行、2行になってしまいましたが軽視しているわけではありません。

それから、社会スポーツとの関係では、地域によってはトップアスリートに学校現場に入っていていただいて専門的な見地から指導していただいたりという形のものも進んでいます。さらにそういう連携も深めながら進めていけるといいと考えています。

【田島委員】両方からお答えいただきました。こうして教育の方針と重点を見て、学力というのがパッと目に飛び込んできます。目に飛び込んでくるような状態にしておくのも悪くないと思います。

【委員長】この重点指導内容に入れてあるキーワードが、それぞれの学校、先生方が一体何をすればいいかということを現場の中でふくらませていくという点で分かりやすくキーワードとして考えてあるということだと思います。学校として、先生としていかに取り組んでいくか、27年度の中でそれを確かめていくことになると思います。

【田島委員】先ほどのチーム力の件ですが、私も30年位同じ仕事をしてくると、自分のコツや要領やいろいろな思いがたくさん出てきます。それを誰かに伝えたいという気持ちも起きてきます。リタイアをされた先生方は直接生徒の指導をされるにはなかなかハードルが高いということは先回聞いていますが、先生方の指導という形で自分のコツや生きてきた思いを伝えていく機会があると、もったいなくないと思います。その人が教師として生きてきた人生を伝えていく機会を設けてはいかがでしょうか。

【教研所長】確かに言われる通りだと思います。今年度も、先ほど話した教育実践講座で退職された校長先生から話をさせていただく機会を設けたり、退職された先生方に初任者研修の指導員として入っていただいたりして、そのノウハウを若い方に伝えていくという形で今やっています。今の意見を参考とさせていただいて、そういう方向でさらにまた事業を考えていきたいと思っています。

【小栗委員】27年度で新たに追加したという人権教育について。昨年度も入っておらず、先ほどいただいた別添資料の岐阜県のところにも、特にそこは書いてないと思われます。大変重要なことだと思いますが、あえて今回追加したという思いや意図があればお聞かせ願いたいと思います。

【教研所長】今回人権教育を新たにこういう形で項目を起こしたことには、やはり社会的にいじめの問題が非常に注目を浴びていることもあります。また、今年度は各学校のいじめの防止の基本方針等がホームページに全てアップされていて、外部へ向けての発信をしている部分もあります。その中で、「ひびきあいの日」等の人権的な視点をもった活動も学校の中ではかなりのウエイトを置いた活動になっていますので、それをきちんとこの重点に位置付けたいという思いがあって、人権教育という項目を入れました。

【小栗委員】誰もが大切なことと思いながら、こうやって一つ項目を追加するのとしらないのでは取り組み方が違ってくると思います。今回追加したのは非常にいいことだと思いますし、追加したからには、「ひびきあいの日」を核とした取り組みをしっかりとやっていただきたいと思います。

もう1点、質問です。5ページの学校経営で、情報の一元化と共通行動というのがあります。これもすごく重要なことだと思います。学校を訪問して、私も一社会人の目で見ると、本当に会社経営と同じだと思うところがよくあるんです。というのは、校長先生のカラーによって、会社でいえば社長のカラーによって雰囲気を変

わってくるとか、その辺の組織のことをよく感じます。あえてここで情報の一元化ということも大切なことだと思います。これについて、今学校で取り組んでいることがあれば教えていただきたいですし、今後こんな取り組みをするというのがあれば教えていただきたいと思います。

【教研所長】情報の一元化に関しては、職員集団がバラバラで動いていると、それぞれの思いや見解があって、それが外部に伝わってしまう部分もあると思います。学校という一つの組織体として、方向性をもって事に当たっていくことが大事だと思いますので、そういう意味で、情報を共有することにより、一つの方向性を学校の組織として示していくことを意図して書いてあるものです。ですので、具体的な手段としては、やはり一人で問題を抱え込んだりしないで、お互いにその情報を共有しながら物事に当たっていく。たとえばいじめの問題にしても、不登校等の問題にしてもそうだと思います。そういうことも必要であると思います。それを、いろいろな先生からいろいろな情報を集めて統合することによって、より正確な判断がされていくと思われますので、そういうことで一元化して、そこで全員が組織として同じ方向を向いて行動を取っていくという形にするという思いをここに込めています。

【小栗委員】すごく重要なことだと思います。情報を共有化する、一元化と同じことですが、なかなかできていそうでできていない。いいことも悪いこともみんなが共通認識を持っているというのは、とても大切なことだと思っています。学校経営のところの共通行動というのは、人権教育のところにも共通理解という言葉が出てきますが、その辺を職員の皆さんが、みんなが同じような意識で持っている。その、レベルという言い方が正しいかどうか分かりませんが、その辺も皆さんが同じような感覚で物事を捉えておくというのは大切なことだと思うので、ぜひそんな取り組みをしていていただきたいと思います。

【田島委員】その感覚という言葉に掛けてということでもないのですが、6ページの生徒指導の2行目、「日常的に児童生徒のよさや変化についての情報連携を図り」という言葉があります。よさは良くなったということだと思います。変化というのはちょっと調子が悪そうだとかいうことだと思うんですが、その感覚というのは人によって変わります。点数じゃないので、非常に気に病みの先生と大らかな先生とはずいぶんと見方が違ってきます。そういうことで、細かいことではあるんですが、感覚的なことの情報連携、感覚の違いをどう対処してここに書かれているのか教えてください。

【教研所長】今言われたように、子どもに関わる先生によって、その子どもの様子をどう捉えるかには多少差が出てくると思いますが、子どもの思いに近づけるというか、子どもが考えていることを汲み取れる力を先生方に少しでも付けていただくということが必要になります。今持っているからいいのではなく、さらに敏感に、

正確に捉えられるような力を付けていただく。今ちょっとそういうことが苦手な人には、少しでもそういう感覚でアンテナを高くして、子どもの良さや変化をきちんと捉えられるということを、先生方をお願いをしつつ、またそのポイントについては研修等を通じて発信をしていかななくてはいけないと考えます。どうしても先生によっては差があることは否めないで、どの先生もそれをさらに磨いていただくような方向性をもってこちらでは指導を進めていきたいと思います。

【教育次長】付け加えます。特に小学校ですと学級担任1人で一日見ている状況になるのですが、担任の先生の見方、教科担任で入っている人の見方、養護教諭の見方、いろいろな人の見方があるので、そういう人たちがそれぞれ持っているものをそれぞれで持っているだけではなくて、それを共有することで、今教育研修所長が話したような見方が多面的にできるわけですし、判断も多様にできるということがありますので、その辺を大事にすることが生徒指導では併せて大事なことだと思っています。

【委員長】学校ですと、職員会の後や学年会の中で、よく気がかりなこととか、苦になる生徒とかいうことで、具体的に出し合ってそれぞれが情報を連携して共有するというをやっています。おそらくそういうことで今生徒指導が進んでいるんだろうと思います。この辺は非常に大事なところで、今若い先生が増えている中でそういった感覚を磨くことが大切だと思います。

【松田委員】今の質問と若干重なりますが、学年会議や同一教科の先生方の会議というのは、どのような頻度でどんな形で行われていますか。

【教育次長】学校によって多少違いはありますが、月に1回ぐらい全体的な職員会議があって、それを受けて各学年の会議が行われたり、学習を指導する先生が集まる会議、生活指導や生徒指導を担当する者が集まってする会議などが、月に1回ぐらいの頻度で、最近はもう少し長く1カ月半や2カ月でやるところも増えましたが、やっています。規模の小さな学校では、学年会議イコール1人なので、そういうところは工夫をしながら、2つの学年にまたがるような会議をしたりしています。

【松田委員】多分福井は同じ教科の先生方が何人か集まって会議する頻度がもう少しあるのかなと、話の内容を聞くと感じられました。まめにそういう情報共有をやっていくことは大事だと思います。そんなところでも、また気づいたところがあったら指導していただけたらいいと思います。

それと、やはり学校の規模がある程度ないと、学力向上にはつながっていかない気がします。教科の先生が1人しかいないということであれば、その人の力量だけにかかってしまう部分が往々にしてあるので、そこでチームもできにくいですし、ベテラン、若手のいいところを取り入れながらやっていくこともなかなかできにくい。そう思うと、学校規模等は本当にある程度維持していかないと、学力も向上していけないという気がします。その辺も外に訴えていく必要があると感じました。

もう一つ質問です。今、中津川市の教育の方針と重点というのが大変分かりやすく、だから質問も出るということでご理解をいただきたいと思います。これを受けて各学校の経営者たる校長先生方は、それぞれ方針やビジョンをお持ちになっていると思います。機会があったらそういうのも我々も見せていただき、本当にこれと整合性があるのかということも見せていただければ有り難いと思います。

【田島委員】本当に先生方は頑張っているというのが伝わってくるんですが、この頑張りを、地域や親の教育を得ていけばもっといいものができていきます。学校って、秘密という言い方も変ですが、開放されていないとか、教育の方針は秘密なんだろうかって思う部分もあります。研修会があります。そういうときは、山口とか小さな学校の親や委員は出てきてみえますが、あまり父母が出てきて先生方の活躍を見てくださる場面はないような気がします。それがすごくもったいないと思います。研修であんなに頑張っている先生方の姿を見ていただければ、親の協力ももっとたくさん得られると思います。そういうことに関して何か方法を取られますか。

【教育次長】学校では「ひびきあいの日」あたりで、11月頃教育の公開月間になっていて、地域の方、家庭からどんどん来てくださいますというのを設けたり、研究発表のときにも、親への公開ということで、研究会までは案内をしていないと思いますが、授業の様子を見てもらうというところまでは公開を積極的にしているところがほとんどです。研究会となると、子どもの実名を出したりプライベートなこともあるので、そこまでははばかることが多いですが、なるべく地域や家庭にも開いた活動をしてもらうように学校には話をしています。

【田島委員】親の協力を得ないのはもったいないことで、学校側でも困っていることがたくさんあれば、対親ではなくて、親をこちらに引き込んで手伝っていただくという方法をどんどん取っていただければ、少しでも先生方の負担も軽くなると思います。できるだけ助けていただくような方向に向かっていくといいと思います。

【教育次長】そういう先進的な取り組みをしている学校の例を、全体に交流して広めていきたいと思います。

【小栗委員】8ページの全教育活動を通して特に配慮したいことの最後、服務規律の徹底というところで、今日の新聞などで報道されていましたが、県内の教職員の不祥事が前年比でも増えているという記事もありました。企業でもそうですが、いくらい先生とか、学校がよくやっているといっても、1人の行為で不祥事を起こすと、とかく全員が悪いように思われがちです。たとえばもし中津川の教職員が不祥事を起こすと、中津川市の教育はと思われがちなところが多分にあると思います。ここは非常に重要なところだと思いますが、ここを徹底していくのは、教育委員会もそうですが、各学校の経営を任された校長先生を中心とした先生方が、そこもお互いに顔色も見ながら情報も共有しながらというのがとても大切になってくると思

いますので、そんなところも特に配慮していただきたいと思います。

【教育長】たくさんご意見をいただきありがとうございます。前にもときどき触れていたと思いますが、今年は大きく変えたいと思っていましたが、まだ変えきれないと思います。

その中で、今いろいろお聞きしましたが、私が校長会などでよくお話ししているのは、小規模の学校が多い現状です。福井のあのビデオで見る限り、おそらく相当大きな規模の中学校です。あれだけの教科の人が集まれるというのは。ということは、複数の学校が集まる研究の機会を作らないといけないと思います。ただそれはしょっちゅうできない。それで、学校の中では、一つはストーブ談義です。職員室の中で楽に集まって雑談できる機会を多くしていくこと。これで、教科のことも授業のことも指導のことも、そういうことが楽にできてくる。そういう学校づくりをなささいというのが一つです。

それから、もう一つ、学校が頑張っているよということは、横浜市で初めて民間の女性中学校長の平川先生が、学校だよりをすごく変えて、先生の顔を出しながら、こんなことをやっていると知らせる広報を作って、それでものすごく変わってきたというのがあるんです。そういうのは実例として示しながら、そういうことをやってみなさいというようなふうに、具体的にこういうことをやってみるとどうかというのを示していきたいというのを思っています。さすがにその言葉でここには書きませんでした。

【委員長】先生方の感覚はストーブ談義から磨かれるところがたくさんあって、自分もあったと思っています。ぜひそういった、先生方が日々の実践の中で成長されていくような場をたくさん設けてもらいたいと思います。

それでは、学校教育については以上とし、文化スポーツについて、9ページから14ページでご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

【田島委員】9ページの4にも、有形・無形の文化財をパッケージとして総合的に活用していくという言葉があり、13ページでも説明がありました。パッケージ化してストーリー性を持たせるといふ、非常に新しい言葉が出てきて、魅力的な展開になっていくんじゃないかと期待をします。文化財を活用して発信するには今が一番の時ではないかと思っています。これからリニアが来たりということで。それに対して、子どもさんたちに対しても発信をしていっておられると思うんですが、さっき今井課長が、こちらから学校に働きかけるといふのがちょっと難儀だというニュアンスで私は聞いたのですが、そういうことがお互い課同士であってはいけないことだと思いますので、積極的に文化スポーツの売りを学校側にも発信できるような態勢を作っていくことはできないのでしょうか。

【文ス部長】文化スポーツ部の各課また各館では、学校現場での授業に対していろいろな支援やお手伝いできるノウハウがあると思います。一緒になって中津川市の

固有資産などを活用しながら、出前講座も含めて学校へ出かけて行って子どもたちに理解してもらい、興味を持ってもらう取り組みを進めてまいりたいと思っています。特に、埋蔵文化財の関係の土器、石器を持って行って、こういうものがあるんだということで、学校で実際に見せて興味をもってもらい取り組みもしたいと思いますし、いろいろな地域の歴史文化をコンパクトにまとめた資料もありますので、そういうものを含めて、学校と連携しながらやっていきたいと思っています。これは文化スポーツからいろいろな面でメニューをそろえてやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【田島委員】西校の子どもたちが中山道の研究をして六斎市などでも活躍しているのを見ています。それと、中学生の海外研修のときには、日本の良さの前にまずは自分の郷土の良さということで中津川の良さをたくさん仕入れて、外国に行ってそれを発信しているということは把握しています。これだけグローバルな社会になっているにもかかわらず、なかなか郷土というものに対する目が行きにくいと思います。できるだけたくさん子どもたちが郷土を知って誇りに思っているようにしていただきたいと思うのと、加子母の子も阿木の子も中山道のことを知っているというのが非常に大事だと思います。これは中津川が一つだということの現れです。加子母の子も付知の子も中山道を誇りに思い、苗木の子だけじゃなくて坂本の子も苗木城を誇りに思えるという、それがパッケージという意味かもしれませんが、連携を取っていくのをしっかりと認識して進んでいっていただきたいと思います。

それと、さっきの垣根越えの件ですが、スポーツについても、健康福祉部との連携は取っていけると思います。先日、健康診断のときにあなたはどんなスポーツが適していると教えてもらうのも一つの手だという話もしていましたが、手を挙げてスポーツしたいという人はたくさんいると思いますが、私のようにできるだけスポーツから逃げたいという人もあり、やっぱり中津川の市民なので、強制的、半強制的ということも頭に入れていただいて、中津川を一市民一スポーツにするならこうすればいいじゃないかという連携も取っていただけるとよりスポーツに関心が向くと思います。

【図書館長】文化の発信について、図書館も一役買うことができると思います。企画展示には郷土のいろいろな文化を展示して、それを地域に巡回した形で展示しています。先般はミニゼミで恵那文楽も行いました。そして今は、阿木の吊るし雛を飾っています。これが終わりますと、それぞれの地域公民館図書室にも展示を巡回します。そういう形で少しずつではありますが、中津川市全体としての文化の捉え方ができていくのではないかとということで、図書館も小さい部分での発信をこれからも努めてまいりたいと思っています。

【生ス課長】今健康福祉部との連携ということも言うていただきました。実は健康福祉部とは最近結構密に協議を進めています。スポーツの分野だけでなく、家庭教

育の分野でも連携を取ってもうすでに取り組みを進めています。そういった市の行政の垣根をすでに取りつつあります。もっと進めていきたいと思います。

【小栗委員】12ページの一番下の「文化振興内容の充実」の「日本遺産」のことです。2020年までに100カ所というのがあると聞きましたが、これに向けて中津川市もエントリーしていくという形かなと思います。これは市なのか、県なのか、より具体的なことが分かれば教えてください。

【文振課長】日本遺産は27年度からの文化庁での新たな取り組みです。そして世界遺産というものがありますが、現在中津川市は馬籠宿が隣の南木曾町の妻籠宿と一緒にエントリーしています。世界遺産登録を待っている、またその一つ手前の予備軍的なところにいます。そして、日本遺産に選定されれば世界遺産になるというものではない、世界遺産とは別ということのようです。どこでも申請できるのかというと、基本的には文化庁が定める歴史文化基本構想を策定しているとか、世界遺産登録の暫定候補のところで構成資産を持っているというところで、中津川市は世界遺産にエントリーしているので構成資産があるので申請できるということです。世界遺産は妻籠宿と一緒にということですが、日本遺産も隣の南木曾町と相談する中で、今回は、中津川市は中津川市でというエントリーをしていきます。

登録されれば具体的にどういったメリットがあるかは、まだ細かな部分は分かっておりませんが、活用発信していくという部分で、ハード、ソフト面で財政的な支援が受けられるということです。第1次のとりあえず手を挙げた自治体が、全国で238の市町村あり83件の提出があったということです。複数の市町村で1件を上げているというところが多くあると思います。現在文化庁の中で絞り込みを行っているということです、その結果を待っています。

【教育長】この全体の中で、振興という見出しが3項目と推進という見出しが2項目あるのですが、振興と推進はどう使い分けているのか聞きたいです。

【文ス部長】振興は、前の文化スポーツ部の方針と重点の施策の体系を作ったときに、すべて大きくは生涯学習の振興、文化の振興、スポーツの振興という3本立てでした。その後、図書館の1項目を付けた中で、文字の振興と推進というように分けてしまっています。改めて語句の統一をしたいと思います。もう一度精査させていただきたいと思います。

【田島委員】幼児教育課と生涯学習スポーツ課がどちらも子育てに関わっています。子育ての関わり方の位置付けが違うんでしょうか。両方から聞きたいです。

【文ス次長】究極的に子育て支援という部分に接点があるかと思いますが、生涯学習の部分では、家庭教育支援に力点を置いています。ですので、子どもを持つ親の家庭教育に対しての支援をしていきます。それが究極的には子育て支援につながると考えています。

【幼教課長】私どもでいうと幼稚園か保育園になりますが、そういう意味では、子

どもを持つ親の支援をしていくということです。

【田島委員】支援してもらう対象は1つということだと思います。なぜ聞いたかという、子育てと付くところが2つあります。中津川市の中で、子育てという言葉が付くのがこの2つだけだと思うんです。見守りとか安心と付くのは別にありますが。それで、まずは非常に一般市民としては取りにくいと前々から私は思っています。

1つの例が先日ありました。今子ども・子育て会議というのを教育委員会でやっています。それで、先般生涯学習で子育てネットワークという会議がありました。その受け持ちの課が違いますが、非常にリンクしていたんです。子育てネットワークに来てくださった方たちは、直接子育てをしているお母さんたちということで、直接お母さんたちの意見を吸い上げることができた会議でした。子ども・子育て会議では、たとえば園長さんや、子どもたちないしお母さんたちをケアしている長の方々が、来てくださる会議ということでした。支援をされる子どもは一緒なんです。2つのレベルの人たちが集まった。これは、一つにするべき結果だと思うんです。が、そこに教育委員会の方も子育てネットワークの方には招かれていて、その連携、せっかく子ども子育て会議で吸い上げたものを中津川の子ども子育て計画に載せようという非常に大事なところで、直接お母さん方から聞いた声というの、一方では聞いていたんです。ところが、子ども・子育て会議では、なかなかそれがあるということも分からない状態であったので、こちらでこれをやりこちらでこれをやりというもったいなさ、無駄があります。何とか知っている方々で一つにするという努力。私もそれに関わっていましたので、努力はしたんですが、そういう努力をしていかないと両方に子育てという文言が付いた課があるということは、リンクの仕方が非常に難しいし、外部から見たら分かりにくいものだと思います。そのところを私は何とか上手に理解がしていただけるように持っていけないかと常に思っているんですが、いかがですか。

【生ス課長】言われるところは、やはり行政でもジレンマを感じている部分も多分あるかと思います。ちょっと振り返って私どもの生涯学習に関する家庭教育支援の部分の原点を考えてみました。原点というのは、世相を反映しているところから来ていますが、少子高齢化、核家族化というところで、子どもが少なくなった中で核家族化が進み、各家庭で子育てに対する上位の世代から次の世代への家庭教育の手法、伝え方が切られているというのが現状なんです。そこをそれぞれの家庭では精通していないという現状があるので、そこを行政の手で踏み込んで家庭教育支援という形で、子どもの教育にはこういうふうにと手を入れながら、子育てをしている親の孤立化を防ごうといった狙いの事業なんです。そこにはやはり、核家族化で孤立しがちな親をネットワーク化して相談相手、同じ世代の子どもを持つ親の相談の世界を作ったり、そこへ経験者が入って行ったりして、そういったところで

家庭教育における子育ての不安をなくしていこうというのが我々の原点の事業なんです。そういった視点から進んできた事業ですので、ちょっと幼児教育課の子育て支援の部分とは毛色が違うことは事実なんです。でも、外から見れば子育て支援ということで、限りなく同じ色に見えるといったところがありますので、この前の地域少子化対策の事業の中で集まって事業をさせていただきましたが、そこでは実際に子育てをされている親さんの意見をいろいろな形で吸い取りながら、吸い取るのは我々でなくいろいろな部署の子育てにかかわる部署の者にいろいろな意見を吸収できる形でやってみました。それをどう反映させて次の事業に効果が上がるような工夫をしていくかというのがこれからの課題だと考えています。

【事務局長】昨日子ども・子育て会議を開催して、子ども子育て支援事業計画を策定しています。ここでは3つの視点で捉えています。すべての子どもの育ちの視点、子育て家庭を育む視点、地域で子どもを育む視点。家庭教育も地域の社会教育的なことも、ここの中でやっていくということでスタートしようと思っています。昨日もその辺が話題になったのですが、こういう計画を策定したんですが、これからこれをどう運営していくか、どう子どもを見ていくかは、これからスタートするので、これは教育委員会、文化スポーツ部、定住推進部という縦割りでなくて、それぞれの関連した部署の共通の課題として子どもを育てていくという視点で取り組んでいきたいと思っています。そういう意味で本当に連携し合って進めていかなければならないと思っています。

【幼教課長】先ほどのことを整理してみました。幼児教育課でやっている支援は、行政的な制度の上での支援をやっていく部署なのかなと。でもその中で私たちもちらの会に入っていていろいろ声を聴き、そういう声がある行政的な制度、支援の中でどうできるかというのは当然聴いて、それを制度の中に反映していくという観点でこちらにも参加してやっています。今のご意見をよく入れながら、その辺は制度の方に組み込んでいく努力をしてまいりたいと思います。

【田島委員】今よく私の中でも色が分かれてきました。すごく残念だったのは、子ども・子育て会議にも文化スポーツ部が参加してくれれば、その把握度もまた違ったかなということです。

【委員長】大きな課題に対して、教育委員会、いろいろな角度からも迫っていくということがあると思いますので、その辺をしっかりと立場を持ちながらいい形で連携していくことをお願いします。

【小栗委員】重点項目の3、生涯学習センターの整備計画のことをお聞きしたいと思います。27年度は立案するということで、その先の中期的な計画があれば分かる範囲で教えていただきたいと思います。

【文ス部長】今中央公民館、図書館がある施設については老朽化をしています。26年度までに最低必要限度の整備をしたところです。今後公民館的な活動、また図

書館での情報発信機能という市民要望が当然ながら高まってくることが予想されております。今後それに対応していくために、今から中央公民館の生涯学習機能、また図書館での情報発信機能をどうやっていくかということをもう一度改めて作っていく計画です。中津川市の総合計画、12年間ですが、前期計画の中で整備していくということではありません。中期以降に何とかこのような事業計画を立てていきたいと思っていますので、今から内容を詰めて相談していきたいという計画です。

【小栗委員】私も子どもの頃からあって大変老朽化しているのはよく分かるところです。中津川市も広域になって各地でいろいろな施設がある中で、中央公民館、中央図書館は中枢だと思います。それを充実させることは大変重要だと思っていますし、今後それを、今回立案してハード的な整備をしていくということであれば、ソフトが伴っていないといけません。箱ものと言われるように、建物だけ良ければいいかということではなくて、使う側からするとソフト面が充実していないと利用価値も生まれないと思いますので、そのハード的な立案もしながら、本当に中央図書館などは館長が来られてからすぐ人も増えてきれいにもなって活用する方が使いやすい図書館になってきていると私も実感しますので、ぜひ図書館も含めたソフト面をどう組み入れていくかも一緒に考えていただきたいと思います。

【委員長】ほかにはございませんか。議第11号 平成27年度中津川市教育委員会の方針と重点について、は承認とさせていただきます。

続きまして、議第12号 平成27年度県費負担教職員の任免等の内申について、ご説明をお願いいたします。教育次長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】先生方の大量退職の時ということもあって、少子化もあって、初任の先生がかなり少なくなってきました。当欠も減ってきました。ご意見、ご質問ございましたらお願いします。

【教育長】教育委員会事務局に関わっては、予定として3名の転出、それに対して転入3名です。この中の1名はここに上がっています。市内からです。あと、市外から2名来ていただく予定です。

【小栗委員】人事異動内申書をパラパラと見ましたが、名前がないところがあるのは、確定していないということでしょうか。

【教育次長】名前がないところは、全く空欄1行のところは全く人がないというところですが、「？」マークが入っているところは、高等学校からの異動がある場合、高等学校の人事異動の動きは大変ゆっくりなので、その情報がまだこちらに届いていない、要するに形成過程のところで、県の方はつかんでいます。こちらまでまだ情報が来ていないということです。ただ、高校から1名来ていただける予定にはなっているということです。

【田島委員】50代の方の新採とか退職されていた方がまた入って下さるというの

も新採になるんですね。これは勧誘したのですか。

【教育次長】勧誘というか、働きかけはしています。年齢制限が今まで45歳だったんですが、それが撤廃されたので、それを超えた方もぜひ教諭になってくださいということで働きかけをしています。

【松田委員】言葉の意味ですが、表の中の備考欄に、スタートアップとか、既卒とか、元本務とか、そういうのがあるのですが、どういうことですか。

【教育次長】スタートアップというのは、新規採用の先生が大学から直接採用の経験のない人に対して行われる一つの事業で、東濃では2人だけスタートアップの形の新規採用の研修を行われるところがあります。これは、新規採用の教員とセットで、本部の、すでに担任を持てる先生が2人セットで1つの学級をもって、直接その先生から学びながら研修を受けるという、ざっくりとそういう感じです。後半は特にその新規採用の人が中心に担任をやらせてもらえます。そういう研修の仕方をするのがスタートアッププランの教員研修です。既卒というのは、すでに卒業して、講師経験のある新規採用教員ということです。直採というのは、大学卒業直接採用ということで、卒業して講師経験のない方です。再任用というのは、定年退職された先生が教諭として任用されるものです。育児短時間というのは、育児のために、この人たちは半日勤めて半日は自宅で子育てに務めるという勤務の仕方をするという宣言をすると、それに対して残り半日分の講師が充てられるという制度です。同じ学校に2人ありますので、0.5+0.5で1人分の講師が充てられることになります。元本務というのは、一旦教諭として任用されて何らかの形で退職されて岐阜県に今年採用されたということです。たとえば去年まで他県で勤めてみえて、そこを辞めて今年受けられた人や、育児のために退職されていて復活された方などのパターンがあります。岐阜県で先生をされていた人と他県の場合もあります。

【田島委員】病休補、病気の方が増えたわけですね。じんわりと増えていくのではないかと非常に心配しています。聞くところによると、50代でも子どもたちを指導しようと思って入ってくださる先生や、再任はハードルが大変高いと聞いたのですが、再任を志して下さる方がちょくちょくみえているのは非常に有り難いことですが、まだまだ足りないという、いざ足りなくなったときの補充に去年も大変困っていらっしやいましたよね。やっぱりそれが、開かれた学校とか、親御さんが手を差し伸べてくれる学校という形にしていくと、少しずつ楽になるのではないかと思いますのと、病気の方がどんな病気かはここでは分からないんですが、それが精神的なものとか、仕事に関するものなら、そういうものもできるだけ温かい環境を作っていけば、少なくなっていくのではないかと思います。やっぱりスクロールというか、ぐるぐる回ってケアをしながら行くものだと思うので、開かれた学校づくりにも尽力をお願いすると、こちらもやりやすくなるのではないかと思います。

【委員長】先生方が動かれる、学校の校長先生が代わるとかいろいろなところがあ

るわけですが、そのことによって学校はまた新しい形でチームを作って動き始めるということで、私たちも大変期待しています。

それでは、議第12号 平成27年度県費負担教職員の任免等の内申について、は承認とさせていただきます。

続きまして、日程第3、議第13号 中津川市スポーツ推進計画について、事務局から説明をお願いします。生涯学習スポーツ課長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】ご意見、ご質問ございましたらお願いします。事前に配っていただきましたので目を通すことはできたと思います。

私から一つ。ウォーキングコースがこれからの生涯スポーツを中津川でやっていく場合に中心になっていくということもあるかと思っていますが、それぞれの地域でウォーキングコースが今整備されている状況、今後の計画があれば教えてください。

【生ス課長】実は過去に地域で選定されたものもあったようにも伺っています。今は中津川公園に大きなウォーキングコースが多くの方に利用されていますが、各地域のものについては、少し記憶から忘れ去られている部分が多くあるような感じですが。そういったところをまだ掘り起しができていません。そういったところも今度の事業の中で、掘り起しも含めて取り組んでいただきながら、新たに新しいコースも考えていただければと考えています。

【委員長】実際、自分の住んでいる地区でもウォーキングコースが確か2つほどあったと思いますが、なかなか整備されるのが難しい状況にあって、利用されているという人が少ないように思います。ほかのところをそれぞれ自分で決めてやっています。もちろんそれでいいんですが。ぜひ、一つ真ん中にあればいいということではなくて、特に日常的なスポーツをこれから広げていくということであれば、そういった普及をとということになると、地域にすぐ歩けるところが手軽にあることが大事だと思いますので、その辺を進めて頂けるようお願いします。

【田島委員】スポーツで地域づくり人づくりというコンセプトをこの中で読み取ることができるんですが、私のようにスポーツがあまり得意ではない、スポーツの方に触手が動かないという方もたくさんおられると思います。スポーツをするといかに体にいいかという要素がここに載っていると、触手が動くような気がします。それと、この計画的には、2人に1人以上、3人に2人以上と数値目標が平成38年度までにあるわけです。そうすると、追い込んでいただかないと、動かない人は動かないような気がします。もう少し、機運を高めるような記述があると、やらなければいけないというところへもっていけそうです。今見せていただいただけでは動きにくいと私自身は今思っています。

【生ス課長】スポーツの意義は1ページにも載せています。スポーツというものの

定義は、どんなものをスポーツと捉えるか、こんなこともスポーツだったんだということが分かる部分が7ページにあります。実は、テレビでスポーツを応援することもスポーツだとも捉えていただいています。そんなところで、それぞれのライフスタイルに合った形でスポーツに取り組んでいただくという概念をここで全体的には入れています。で、あとは、それぞれ追い込むというところですが、我々も各地域でいろいろな活動をしていただかないと何ともできないというところがあります。各地域にはスポーツ推進委員がいらっしゃいますし、また、細かい地区にはスポーツ委員や体育委員という形での役割を担った方もいらっしゃいます。そういった方の組織化が実はあまりされていない地区もあるようですので、そういったところをネットワーク化、組織化しながら、地域での取り組みをスポーツ推進委員がコーディネーター役となって取り組んでいただければ、それぞれ地域色を生かした取り組みができるのではないかと考えています。

【田島委員】スポーツをするということは、観戦も含めてと7ページには書いてあるんですが、これはやはりスクロールで医療費、みんなができるだけ長い時間健康でいれば医療費も減っていくということで、そういう面でもスポーツするということは大事なことだと思います。地域色豊かというのは、人と人との関わりがついてくるといことで、できるだけしっかりとスポーツ推進委員の組織を作って、個人の家の戸をたたけるぐらいの形で進めていっていただけると有り難いと思います。

【委員長】ほかにご意見、ご質問等ございませんので、議第13号 中津川市スポーツ推進計画について、は承認とさせていただきます。

続きまして、議第14号 中津川市・東白川村食と文化の館の設置等に関する条例施行規則の一部改正について、事務局より提案をお願いします。教育企画課長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】ご意見、ご質問をお願いします。田島委員。

【田島委員】手元資料に、※印で「支出抑制はデザートを減らすことや肉メニューの減などで対応している」という書き方をしていたんですよね。栄養士さんがおられると思うんですが、これで栄養面でも大丈夫だったんですか。

【教企課長】栄養士も苦労はしていて、大丈夫だろうということでやっています。下半期はちょっと書いてないんですけど、前半で毎年、若干余裕を持って聞き、後半に少し余裕があればいいものを出せたり、あるいは冬場に野菜の単価が上がるのでそれへの対応ということで、前半で若干余裕をもたせていたんですが、今年はそれが余裕がない状態でした。が、メニューは何とか栄養面では確保できるという見込みでやっています。

【委員長】ほかにご意見、ご質問ございませんので、議第14号 中津川市・東白川村食と文化の館の設置等に関する条例施行規則の一部改正について、は承認とさせていただきます。

続きまして、日程第５、議第１５号 中津川市スポーツ推進委員の委嘱について、説明をお願いします。生涯学習スポーツ課長。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

【委員長】ご意見、ご質問等ございませんか。それでは、日程第５、議第１５号 中津川市スポーツ推進委員の委嘱について、は承認とさせていただきます。ありがとうございました。

以上で議事日程は終了しました。次回の日程について事務局からお願いします。教育企画課長。

【教企課長】次回は平成２７年４月２２日水曜日です。午後１時３０分から、会場は本日と同じにぎわいプラザ４－１会議室をお願いします。以上です。

【委員長】以上で第３回中津川市教育委員会を閉会といたします。

〔 閉 会 （午後４時１５分） 〕